

国保税の納付を忘れずに

国保税の納付方法

本年度の国民健康保険税(以下「国保税」といいます)の税率などは、昨年度と変更ありません。ただし、税制改正により、課税限度額が一部引き上げになっています(左表参照)。

国保税の納付回数は7月から翌年2月までの8回です。年度途中から国民健康保険(以下「国保」といいます)に加入した方は、届け出した日の翌月から納付が始ま

■平成26年度 国保税の税率・課税限度額

区分	税率など	課税限度額
医療給付費分	所得割	7.0%
	資産割	25.0%
	均等割	18,000円
	平等割	19,000円
後期高齢者支援金等分	所得割	2.0%
	資産割	7.0%
	均等割	7,400円
	平等割	5,700円
介護納付金分(40歳~64歳)	所得割	1.5%
	資産割	7.0%
	均等割	7,000円
	平等割	5,000円

- ▶所得割…国保加入者の所得に応じる分
- ▶資産割…国保加入者の固定資産税(土地・家屋)に応じる分
- ▶均等割…1人当たりの金額
- ▶平等割…1世帯当たりの金額
- ※本年度から課税限度額がそれぞれ2万円引き上げになっています

国保税の軽減・減免制度

●軽減制度

非自発的失業者への軽減

倒産や解雇などにより職を失った方(非自発的失業者)で、雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」に該当する方は、申告により国保税が軽減されます。

低所得世帯への7割・5割・2割軽減

前年の所得金額などにより、均等割額と平等割額が軽減されます。なお、軽減判定の基準となる所得金額は、国保加入者の所得のほか、国保の資格がない世帯主の所得も含め算定します。

国保税の軽減特例措置

▶軽減制度の特例…国保税の軽減を受けている世帯で、国保から後期高齢者医療制度に移行した方がいる場合、従来同様の軽減が受けられるよう、移行した方の所得と人数も含めて軽減判定をします

▶平等割額の減額…2人世帯で、1人が後期高齢者医療制度に移行し、もう1人が国保に残った世帯は、国保税の平等割額を最初の5年間は2分の1減額し、その後の3年間は4分の1減額します

●減免制度

災害による住宅などの損害や、失業(定年退職、自己都合の退職は除く)などによる大幅な所得減少(前年比50%以下)のため納付が困難な方は、申請により減免が認められる場合があります。申請期限は、納期限の7日前までです。

り、納付回数も異なります。納税通知書は6月30日現在で作成し、7月中旬に世帯主(納税義務者)宛てに送付します。国保税の納付方法には、普通徴収と特別徴収があります。期限内の納付をお願いします。

普通徴収(納付書や口座振替での納付)

納付は、市内各金融機関、コンビニエンスストア、本庁収納課、各総

合支所税務会計係で行えます(コンビニエンスストアでの納付は、納期限内のものに限る)。

ゆうちょ銀行で納付する場合は、「払込取扱票」が必要になりますので、お申し出ください。

口座振替による納付の申し込みは、市内各金融機関で受け付けています。口座振替を利用すると、毎回納める手間が省けて便利です。

特別徴収(年金からの差し引き)

世帯主が国保加入者で一定の要件に該当する世帯は、国保税が年金から差し引きになる特別徴収となります。なお、特別徴収の方

も、申し出により口座振替に変更することが出来ます。ただし、国保税の納付状況により変更できない場合もあります。

【問い合わせ】

- 課税内容・軽減などについて
本庁市民税課(☎24-2111内線236)
各総合支所税務会計係
大迫 (☎48-2111内線132)
石鳥谷 (☎45-2111内線216)
東和 (☎42-2111内線253)
- 納付・口座振替について
本庁収納課(☎24-2111内線283)
各総合支所税務会計係(同上)



男女共同参画推進員がおじやまします!

男女共同参画推進員とは

「花巻市男女共同参画推進員」は、市から委嘱を受け、地域の男女共同参画を推進するため活動しています。現在は、19人の方々が活動しています。

どんな活動をしているの

推進員は、市民の男女共同参画に関する意識の啓発活動のほか、

出前講座の内容は

市が実施する啓発講座やワークショップなどのスタッフとして活動しています。また、市民の皆さんからの依頼により、各種団体の研修会などに伺い、男女共同参画社会について楽しく学べる「出前講座」を行っています。

出前講座には、推進員による寸



(上)男女共同参画推進員による寸劇の様子 (下)出前講座で、推進員の説明に真剣に聞き入る受講生皆さん

劇やワークショップ、映画上映などのメニューがあります(下表のとおり)。料金は無料で、メニューを自由に組み合わせることもできます(例:寸劇+ワークショップと簡単な講話)。昨年度は、市民

出前講座メニュー	内容
生涯いきいきあなたもわたしも(20分程度)	どこにでもある家庭の夕食ですが、A家とB家では少し違って見えます。これからを生き生きと暮らすために、お互いを尊重し合うことの必要性を考えてみましょう。
ちょっと待った!(20分程度)	男性3人の飲み会で妻の愚痴を言い合う夫たちに対して、「ちょっと待った!」と反論する妻の話から、お互いについてもう一度考えてみましょう。
えっ!私が役員!?(20分程度)	コミュニティ会議に女性の役員を選出することになり、会長たちはみんなが推薦する2人の女性に当たってみます。しかし、1人はかたくなに辞退し、1人はやる気はあるものの夫が反対します。女性役員の選出は前途多難です。
ワークショップと簡単な講話(30分~1時間程度)	数人のグループ単位で、身近なテーマについて、みんなで話し合いながら考えてみます。
ビデオ・DVDの上映(1~2時間程度)	3種類のビデオ・DVDがあります。詳しくはお問い合わせください。

- 6月は、「いわて男女共同参画推進月間」
- 6月23日~29日は、全国「男女共同参画週間」



講座やコミュニティ会議の行事など5カ所に伺いました。受講した皆さんからは、「男女共同参画という言葉聞いたことはあったが、そのことについて考えたことはなかった。意外な発見があって、とても楽しい時間だった」「グループワークでは、みんなのいろいろな意見を聞けて、とてもいい勉強になった」など、好評をいただいています。ぜひ皆さんも、地域や職場での

学習会などに出席講座を利用してみませんか。推進員と共に男女共同参画についての理解を深め、学んだことや再確認したことを家庭や地域での活動に生かしましょう。

【問い合わせ】
本庁地域づくり課
(☎24-2111内線457)
☎kyodo-danjo
@city.hanamaki.iwate.jp